

令和 3年度

事務事業評価表 (令和 2年度 の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 4 月 21 日

事務事業名		消費生活製品及び家庭用品品質表示立入検査事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	030203000701
						単独/補助	単独	所属課	030301
政策体系	総合計画の施策名	0302 防犯・消費生活対策の推進						課長名	生活環境課
	政策名	03 安全安心な暮らしのまちづくり						グループ	市民活動・交通安全G
	施策名	02 防犯・消費生活対策の推進						担当者名	
	手段名	03 ③消費生活対策の推進							
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	07	01	03	01	00	消費者行政事業		
						単年度繰返し (平成24年度~)			
法令根拠						消費生活製品安全法、家庭用品品質表示法、桜川市消費生活用製品安全法事務処理要領及び桜川市家庭用品品質表示法事務処理要領			

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
この事務事業は、消費者の利益と安全を保護する目的として制定された法律の趣旨に基づき、平成24年度より県から市に権限委譲された製品及び品質表示の検査を行う業務である。 【今までの取り組み】 平成24年 桜川市消費生活用製品安全法事務処理要領及び桜川市家庭用品品質表示法事務処理要領の制定 毎年消費生活用製品及び家庭用品品質表示立入検査を実施	桜川市消費生活用製品の立入検査業務 桜川市家庭用品品質表示の立入検査業務 ・立入検査店舗を選定し検査等の計画書の作成 ・店舗立入検査 ・不適正店舗の指導及び県への報告

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
・立入検査店舗を選定し検査等の計画書の作成 ・店舗立入検査 ・不適正店舗の指導及び県への報告	消費生活用製品検査店舗数	店	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
	家庭用品品質表示検査店舗数	店	4.00	4.00	4.00	4.00	4.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
市内事業者、消費生活用製品、家庭用品	対象事業者数	件	450.00	450.00	450.00	450.00	450.00
	消費生活用製品検査品数	点	11.00	13.00	8.00	8.00	8.00
	家庭用品品質表示検査品数	点	56.00	75.00	40.00	40.00	40.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	04年度 (目標)	05年度 (目標)
不適正な表示の商品を発見することで、事業者の改善に繋がる。	消費生活用製品検査により不適正とされた数	点	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
	家庭用品品質表示検査により不適正とされた数	点	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移		01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	期間限定総投入量
投入量	事業費内訳	国庫支出金 千円	0	0	0
		県支出金 千円	0	0	0
		地方債 千円	0	0	0
		使用料・手数料 千円	0	0	0
		その他 千円	0	0	0
		一般財源 千円	0	0	0
		事業費計 (A) 千円	0	0	0
	正規職員従事人数 人	2.00人	2.00人	2.00人	

事業費の内訳	02年度事業費 実績 (千円)				03年度事業費 予算 (千円)			
		合計	0		合計	0		

事務事業名	消費生活製品及び家庭用品品質表示立入検査事業	事務事業No.	30203000701	所属課	生活環境課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ この事務事業は、消費者の利益と安全を保護する目的として制定された法律の趣旨に基づき、平成24年度より県より市町村に移管され製品及び品質表示の検査を行う業務である。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 店舗立入を行う際、事前に通知をいただきたいという意見もあるが、県の指示により事前通知はしないことになっている。					
【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。					

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 不適正な表示を立入検査により発見し改善することで、消費者が安全安心して購入ができることに結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 消費者が安全で安心して、製品及び商品を購入できるよう検査することは、市の責務である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない 近年不適正な表示の商品の確認はされていないため、向上余地はない。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 消費者が安心して製品及び商品を購入できなくなることから、廃止・休止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名 <input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 商工観光課でガス用品販売業者立入検査及び電気用品販売業者立入検査を行っているが、省管轄が違うため統合はできない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 立ち入り検査の実施に時間がかかるが、人件費のみであり、削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 消費者側は安心して商品を購入でき、販売者側は安全に商品を提供することができることから適正である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)	
(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 令和2年度は、市内4店舗に立入検査を実施し、不適正な表示の製品はなかった。年々販売店側の品質表示への意識が高まってきているため、不適正な表示の商品の販売が減ってきている。
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 成果 向上 維持 低下
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策	(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/>

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項	
(1) 課長評価 課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合) 確認欄 <input type="checkbox"/>